

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク日吉東保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒223-0061 横浜市港北区日吉7-20-44
設立年月日	平成18年4月1日
評価実施期間	平成 24年 11月 ~ 25年 5月
公表年月	平成 25年 6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の特徴】

1.立地面から見た特色

アスク日吉東保育園は、平成18年4月1日前経営主体から日本保育サービスが引き継ぎ開園した保育園である。東急東横線日吉駅から徒歩15分、近隣には有名私立大学の附属中学・高校があり、周りは新旧の個人住宅、マンションや中小工場が混在している地域に立地している。

園舎は、鉄筋コンクリート3階建てで、0歳児～5歳児の保育室がクラス毎に分かれており、90名定員のところ109名が在園し、横浜市の待機児童対策にしている。園庭はあるが近隣との騒音の関係で使用することができないが、屋上にも園庭があり、子どもたちはそこで遊んでいる。また、子どもたちは、園のすぐ側を走っている大好きな新幹線を日常的に見て歓声をあげている。

2.多彩な保育プログラムの提供

毎週、専任講師によるリトミック・体操教室・英語教室の各プログラムを年齢や発達段階に応じた内容で行っている。月に1回、栄養士と保育担当職員によるクッキング保育を行い子どもたちが食に関する正しい知識と食習慣を身に付けることができるような食育に取り組んでいます。また、前経営主体の引き継ぎで、年長児は専門家の指導を得て、バイオリンを楽しんでいる。

3.園バスにより日常的に広域への外出

保育園には系列園と共有の園バスを保有しており、遠足のほかに徒歩では行くことのできない綱島口グハウスや、鯛が崎プレイパーク、夢見が崎動物公園、中原平和公園など遠くまで出かけ、広域な範囲で社会資源を見聞出来、子どもたちの興味が広がっている。

【特に優れていると思われる点】

1.子どもたちの思いを、すべての関係者が一致協力して実現

今年度の遠足の計画を話し合ったとき、子どもたちから、「金沢八景へ遠足に行ったらお土産を買ってきたい」との要望があった。その思いを担当職員が受け止め、園長・主任が保護者と話し合った上で、通常ではできないルールであるが、設置法人と掛け合ってその許可を得た。

子どもたちがおみやげを買うための練習をしたいとの提案に、職員は日常の給食の中でできないかと考え、給食を実際の食堂に見立て、お金の準備、何を購入するか、お店での購入の仕方、お金の支払い

方法を練習し、遠足に備えている。

このように子どもたちが大人の世界を少しだけでも体験出来るよう、その思いを関係者全員で一致協力して実現を目指した。

2.子どもたちの意思を尊重した食育活動

食への関心を高めるため、3歳児から月に一回「クッキング保育」を取り入れて、調理に参加して食への関心を高めている。また、クラスごとに身近な野菜を園庭などで栽培し、収穫した野菜はクッキング保育の中で使用して、子どもたちの食育活動に活かしている。

日常的には食べる量をあらかじめ調整して完食の喜びを感じるような取り組みをしている。5歳児はセルフサービス方式にし、自分の食べる量を盛り付けしている。また、園バスを利用して、保土ヶ谷区の農園に「いも掘り」に行ったり、自然の食材と触れる機会を多く設けている。子どもたちが食材に親しみ、食材を使って作る、食べるなどを通して、自ら食に関心を寄せ、食習慣を身に着けるようにしている。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもの成長や特性に合わせた個別指導計画の作成

0～2歳児の成長発達の著しい時期、個人差も大きいことから一人一人に適した対応をするため、個別指導計画の作成が求められています。現在作成された個別指導計画一部職員が作成された物に一律的な内容になっています。子どものそれぞれの個性や特性をよく観察し、どの様な関わり方や働きかけが必要かを関係職員でよく話し合い個別指導計画を作成されることが望まれます。また、指導の結果どのような点がよかったか、まずかったのか、次の計画にどの様に反映させれば、達成出来るのかを関係職員で話し合い、その具体的な方法を策定され指導計画を作成出来るようになる工夫が期待されます。

2. 地域子育て支援と地域交流

現在、町内会など近隣組織と計画的な交流が積極的には行われていません。また、行政の待機児童対策に应付しているため従来から実施していた一時保育が中止されています。職員の手の問題などありますが、地域の子育てニーズなどを積極的に収集出来る体制を強化し、地域への子育て支援サービスの低下がないように積極的な活動が望まれます。

3. 園長不在の園の管理体制について

今年度、園長が病氣療養中で不在の期間や不在時間が年間を通して発生していることは、園の運営にとって重大な影響を与えています。その間、主任が園長の代行をしており、エリアマネージャーや近隣の園長が支援に来ていますが、管理体制の補完は十分ではありません。また、第三者評価調査結果において園長の職員に対する技術向上やモチベーションの維持、リーダーシップの項目や近隣との関係や一時保育の中断など、昨年度に比較してもマイナス面が生じています。園児数100名の大規模園、地域との関係に困難な問題を抱えている状況下においては、設置法人として、園に対する管理体制の支援が重要な課題として求められます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 子どもの人権に尊重については、業務マニュアルを全職員が読み込み意識している。職員会議においても子どもの名前を呼び捨てにしないなど確認し合っている。子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達にあった言葉を使い、子どもの気持ちを聞いて対応している。
- 保護者との面談でプライバシーを保護する必要がある場合は、事務所や給食事務室、開いている保育室を使っている。子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所として、各保育室のコーナーを利用している。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務について、全職員に入職時説明があり、周知して

	<p>いる。入職時、非常勤社員も含め誓約書を提出している。入園時、保護者にも個人情報取り扱いについて説明している。個人情報に関する記録は事務所の施錠できる棚に保管、管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように遊び・持ち物などに男女の固定観念を持ち込まないように留意し、出席簿の順番、給食のグループ分けや体操の整列などは性別にしていない
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりが興味や関心を持って遊べるように、職員は一緒に遊びに入りながらそれぞれの子どもに気を配り、言葉をかけて遊びの援助している。 ・クラスごとに野菜栽培している。収穫した野菜はスタンプやクリスマスの制作に利用し保育活動にフィードバックしている。天気の良い日には近隣の公園に出かけて、自然に触れる機会を積極的に取り入れている。園バスを利用して、保土ヶ谷区の農園に「いも掘り」に行ったり、消防署や大規模公園のプレパークに行くなど自然・地域と触れる機会を多く設けている ・早朝・延長保育での自由遊びの異年齢児交流だけでなく、散歩をクラスの組み合わせを変えて行ったり、時には2歳以上の子どもたちは屋上園庭でおやつを食べたり、テーマ遊びの「お買い物ごっこ」をクラスの枠を外して行うなど常に異年齢の子どもたち同士が関わりを持てるようにしている。 ・職員は一人一人の食べる量を把握し、少しでも食べられたら褒めるなど完食の喜びを感じられるよう配慮している。5歳児は1月からセルフサービスで盛り付けし自分の食べる量を決めている。3歳児から月に一回「クッキング保育」を取り入れている。子ども達は調理に参加して食への関心を高めている。 ・調理担当者が給食の残量を記録し・職員も保育日誌に食事の状況を記録している。1ヵ月に一度給食会議で、状況を報告し合って調理法や味付け、盛り付けなどを検討し反映させている。5歳児にセルフサービス方式を導入したりやヨーグルトに加えるフルーツをプルーンからレーズンに変更し残食が少なくなった例がある。 ・眠れない子どもや眠くない子どもには、午睡を強制せずに休息が大切であることを大事にしている。 ・排泄は個人差があることを十分に配慮し、一人一人の排泄リズムをチェック表で把握している。トイレトレーニングは、子どもの状況に合わせて家庭の状況を聞き保護者と連携をとりながら個別に対応している。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は前経営主体のものを継承しており、運営方針は現経営主体の作成したものを使っている。 ・保育課程で計画された内容は、運営理念や基本方針、保護者の実体（長時間保育が多いなど）、地域の遊び場所、近隣からの要請などに考慮した内容となっている。 ・指導計画は保育課程に基づいてクラスリーダーを中心に、年間計画・月間計画・週案を作成している。また、0～3歳未満の子どもについては個別指導計画を作成している。 ・入園前には親子面接を実施し、面接と同時に子どもの遊びを観察してその子どもの状況や特徴などを掴んで、記録に残している。 ・食物アレルギーをもつ子どもの場合は、栄養士がその状況把握にあたり、今後の方針や食事について計画を立て、その内容を職員会議やリーダー会議で周知し、間違いのないように万全の対応をとっている。 ・新規入園、中途入園ともに慣らし保育の重要性を話し、実施している。実施の方法は、保護者と話し合い、1週間程度で無理のない様な方法を選択し、実施している。 ・0、1歳児の新入園児には主担当保職員をきめてなじみの関係が保たれるように配慮している。 ・3歳児までは全員に連絡帳を作成して、毎日の園および家庭の様子を記録して、

	<p>家庭との連携を密接に取っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までは週に何回か定期的に異年齢クラスを作って、異年齢保育を行っていたが、今年度は日常の保育の中で異年齢保育を実践しようとし、職員間で話し合いながら異年齢交流の機会を作っている。 ・事務所内では子どもの休養にも使うことから、もう少し整理・整頓され清潔が保たれるようにすることが望まれます。 ・2歳児の個別指導計画は、すべての子どもについて同じ目標と対応計画となっています。子ども一人一人の状況や対応については個別に違いがあるのが通常です。一人一人の子どもの状況を丁寧に検討した上で、それぞれの計画を作成することが期待されます。 ・個別計画の作成、見直しを保護者に対して、連絡帳や送迎時などに伝えてはいるが、同意を得るまでには至っていないので、伝えると同時に意見をもらうなど積極的にコミュニケーションを図ることが望まれます。 ・虐待対応マニュアルが整備されており、入社時研修や、その後の会議・研修で周知されている。虐待が明白になって場合や疑わしい場合の対応については、設置法人、港北区役所、児童相談所と連携して、通報・相談ができる体制が整っている。 ・アレルギーに対する対応の仕方について、設置法人より、絶対にあってはならない事項の一つとして指示により、各園の園長を始め職員は細かい研修を受け、ダブルまたはトリプルチェックを重ね、慎重に扱っている。 ・苦情申し入れの関係機関として、設置法人や港北区役所などの権利擁護機関を紹介している。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区の園長会などでも地域の子育て支援ニーズについて検討する機会を設けている。 ・園として地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みがほとんどありません。地域住民に対する育児相談を設定されることを望みます。 ・地域の子育て支援ニーズについては、一時保育が待機児童の通常保育の受け入れを行ったので中止しています。NPO法人びーのびーの「幼稚園保育園ガイド」に園の情報を掲載し情報提供している。 ・地域の図書館や老人施設などに出かけて、地域の人々と交流を図っている。また、横浜市のプレイパークになっている鯛が崎公園やこどもログハウスへ出かけて遊んでいる。 ・近隣の小学校から運動会のお誘いの手紙が来るので、保護者に知らせて園児に参加を促して参加できるように配慮している。 ・地域の団体や機関との交流では、町内会と物の貸し借りをしている程度であり、計画的に交流しているとはいえない。 ・地域への施設解放は行っていない。 ・外部の情報提供媒体として、親子のひろば「びーのびーの」の発行する情報誌に掲載してもらっている。 ・利用希望者などの園への問い合わせには、園長・主任がいつでも対応している。 ・今年度はボランティア・実習生の受け入れはない。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣とは散歩の時にご挨拶をするなど子どもたちと一緒に地道な努力がされている。 ・地域の図書館や老人施設などに出かけて、地域の人々と交流を図っている。また、横浜市のプレイパークになっている鯛が崎公園やこどもログハウスへ出かけて遊んでいる。 ・近隣の小学校から運動会のお誘いの手紙が来るので、保護者に知らせて園児に参加を促して参加できるように配慮している。 ・地域への施設解放は行っていない。地域の子育て中の保護者のため、園庭解放は



	<p>近隣との関係で無理であるので、保育室を開放して子育て支援のお話をしたり、地域の役に立てるようなことを積極的に行うことが望めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の情報提供媒体として、親子のひろば「びーのびーの」の発行する情報誌に掲載してもらっている。 ・園のサービス内容や職員体制、料金などはホームページで詳細に紹介して情報公開している。 ・利用希望者などの園への問い合わせには、園長・主任がいつでも対応している。 ・設置法人のホームページや、横浜市の一覧表により、利用希望者には見学してもらっている。 ・地域の団体や機関との交流では、町内会と物の貸し借りをしている程度であり、計画的に交流しているとはいえない。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画は、運営理念や基本方針を反映した人材ビジョンに基づいて研修計画や、日常的なOJTで育成を図っている。 ・全職員には毎年はじめ目標計画を立案し、年2回園長・エリアマネージャーとの面接を経て達成度の確認をし評価をしている。 ・職員は年に3回、主として保育技術や保護者対応、研修意欲などについて自己査定を行っている。また、園としての自己評価は第三者評価を毎年受審しており、その際に自己評価を全職員で行っている。 ・工夫・改善については職員会議やリーダー会議、エリア別研究会で話し合っている。 ・今年度より権限の委譲を確実にするため、「ほうれんそう」報告、連絡、相談を徹底して実行するようにしている。 ・次代の幹部職員の育成は、設置法人で行っているが、園内でも次期リーダーや主任の育成は園長が行っている。 ・指導計画の評価・反省の仕組みはできているが、内容的に子どもの意欲や取り組みに目を向けるとともに、次の計画にフィードバックして実践できるように工夫することが望めます。 ・自己評価の結果は、公表をするには至っていない。今後何らかの方法で公表することが望めます。 ・リーダーの不在が発生していることは、園の運営にとって重大な影響を与えています。園運営の要であるリーダーの間断のないリーダーシップが発揮出来るような管理体制の確立が早急に望めます。

評価機関による評価（アスク日吉東保育園）



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は前経営主体のものを継承しており、「子どもには情熱を持ってその心をよく観察し、創意工夫して優美に接しましょう」とし、利用者である子どもを尊重した理念になっている。また、運営方針は現経営主体の作成したもので「安全・安心を第一に」「おさまにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供する」「職員が楽しく働けること」として、子ども、保護者、保育者ともに尊重した方針となっている。 ・運営理念・運営方針は職員の入社時の代表研修や本部研修を受け、周知している。日常的には職員会議やリーダー会議で話し合い、理解に努めている。 ・保育課程で計画された内容は、運営理念や基本方針、保護者の実体（長時間保育が多いなど）、地域の遊び場所、近隣からの要請などに考慮した内容となっている。 ・指導計画は保育課程に基づいてクラスリーダーを中心に、年間計画・月間計画・週案を作成している。また、0～3歳未満の子どもについては個別指導計画を作成している。 ・子どもの意見はじっくり聞き、出来ることと出来ないことを明確にして、出来ないことはその理由を丁寧に説明して納得させている。 ・一度立てた計画でも、子どもの要望などにより必要なことは計画を変更して実施している。 <p><コメント・提言> 保育課程は年度末に見直しをし、改訂を行っているが、全職員が関わることが出来るような仕組みに変えていくことが望まれます。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前には親子面接を実施し、面接と同時に子どもの遊びを観察してその子どもの状況や特徴などを掘って、記録に残している。 ・入園までの生育歴や課程での状況は、あらかじめ提出された書類および面接で把握している。 ・食物アレルギーをもつ子どもの場合は、栄養士がその状況把握にあたり、今後の方針や食事について計画を立て、その内容を職員会議やリーダー会議で周知し、間違いのないように万全の対応をとっている。 ・新規入園、中途入園ともに慣らし保育の重要性を話し、実施している。実施の方法は、保護者と話し合い、1週間程度で無理のない様な方法を選択し、実施している。 ・0、1歳児の新入園児には主担当保職員をきめてなじみの関係が保たれるように配慮している。 ・幼児クラスでは、心の拠り所となるようなものの持ち込みができるようにしており、タオルやガーゼなどを持ち込んで安心して様子が見られる。 ・3歳児までは全員に連絡帳を作成して、毎日の園および家庭の様子を記録して、家庭との連携を密接に取っている。 ・新入園児が入園するにあたって、在園児が不安がないようにあらかじめ話をし、入園してきたときには、挨拶を交わしたりし、なじめるように配慮している。また、それぞれのクラスには担任のうち1名は持ち上がってなじみの職員が担当するように配慮している。 ・計画の作成、見直しは各クラス担当職員および主任と話し合い、作成・見直しを行っている。その結果は保護者にも伝えていく。

I-3 快適な施設環境の確保



・窓を開いて換気するには、音が外に漏れないような周辺住民への配慮が必要で、十分にできるとはいえないが、子どもの外出中などを利用して、換気を行っている。

・声や音楽などの音は、外部に漏れないように、近隣住民の意向に細心の注意を払いながら注意をしている。

・沐浴設備および温水シャワーを設置している。屋上にも温水シャワーを設置している。

・乳児はクラス別の保育室で過ごしている。その中でマットなどを利用して、好きなことを小集団で遊んでいる。

・前年度までは週に何回か定期的に異年齢クラスを作って、異年齢保育を行っていたが、今年度は日常の保育の中で異年齢保育を実践しようとし、職員間で話し合いながら異年齢交流の機会を作っている。

・誕生会、もちつき会、園バスでの交流、戸外遊びなどを通して異年齢児クラス間のふれあいを持つようにしている。

<工夫している事項>

異年齢保育の目的として、上のクラスの子どもには、思いやりの心をもつ、小さい子どもとの接し方を学ぶ、下のクラスの子どもには、あこがれの心を持ってもらう、などを明確な目的として実施している。

<コメント・提言>

事務所内では子どもの休養にも使うことから、もう少し整理・整頓され清潔が保たれるようにすることが望まれます。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



・0～3歳未満の子どもの個別指導計画を作成している。

・幼児の特別な課題のある子どもについては、観察内容を保育日誌に記録して、リーダー会議や職員会議で対応を話し合っている。また、必要があれば設置法人の発達支援チームの観察や援助を得ている。

・個別計画は月間単位で作成され、月に1回評価と反省をし、必要があれば修正を行っている。

・保育所保育要録は毎年該当小学校へ持参または郵送している。

・子どもや家庭の個別状況・要望は設置法人の作成した様式に則って作成され、個別の児童票にファイルされている。

・入園後の子どもの成長は乳児においては毎月、幼児については3ヶ月に1回身長、体重その他コメントを記録保管している。

・個別の児童票は、施錠されたロッカーに保管されており、必要などときには、全職員が閲覧できる仕組みになっている。

・進級時には、児童票をもとに、新旧担任間で申し送りを行っている。

<コメント・提言>

・2歳児の個別指導計画は、すべての子どもについて同じ目標と対応計画となっています。子ども一人一人の状況や対応については個別に違いがあるのが通常です。一人一人の子どもの状況を丁寧に検討した上で、それぞれの計画を作成することが期待されます。

・個別計画の作成、見直しを保護者に対して、連絡帳や送迎時などに伝えてはいるが、同意を得るまでには至っていないので、伝えると同時に意見をもらうなど積極的にコミュニケーションを図ることが望まれます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・気になる子どもについては、常駐の看護師が注意して観察をしており、園長とともに港北区役所と連絡を取り合い、情報を共有するようにしている。また、設置法人の発達支援巡回指導担当にも、状況を報告し、対応を話し合っている。
- ・ハード面でのバリアフリーでは、玄関がスロープになっており、トイレは段差がなく広いので車椅子でも利用できるようになっていく。
- ・発達障がい児の保護者の同意を得て、設置法人の発達支援担当に巡回してもらい、助言を受けた。また、横浜市リハビリセンターとも連携を探っていた。
- ・虐待対応マニュアルが整備されており、入社時研修や、その後の会議・研修で周知されている。
- ・虐待が明白になって場合や疑わしい場合の対応については、設置法人、港北区役所、児童相談所と連携して、通報・相談ができる体制が整っている。
- ・アレルギーに対する対応の仕方について、設置法人より、絶対にあってはならない事項の一つとして指示により、各園の園長を始め職員は細かい研修を受け、ダブルまたはトリプルチェックを重ね、慎重に扱っている。
- ・アレルギー疾患のある子どもには、掛かり付け医の指示によって、代替食・除去食を提供している。
- ・アレルギー児の食事については、誤食がないように名前を表示したトレイに代替食または除去食を調理場と職員が確認し、提供している。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・苦情処理マニュアルが整備されている。
- ・第三者委員（元自治会長）の連絡先を事務所前に掲示し、直接苦情を申し立てできる仕組みになっている。また、第三者委員とは定期的に連絡を取り、コミュニケーションが図れるような関係ができていく。
- ・保護者に対してはご意見箱を設置したり、行事の後にはアンケートをとり、意見や要望を出すことができるようにしている。
- ・苦情申し入れの関係機関として、設置法人や港北区役所などの権利擁護機関を紹介している。
- ・園での苦情受け付けは主任および園長がその任に当たり、設置法人の苦情受け付けを紹介している。また、第三者委員を交えて解決するような仕組みになっている。また、外部の機関としては北部児童相談所と連携している。
- ・過去のクレームについては、苦情受け付け表に記載されている。近隣のクレマーからの電話による苦情で、設置法人と相談をしている。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="181 219 491 248">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="240 409 549 499" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳～5歳はブロックやままごと、絵本は子どもが自由に取り出して遊べるように中身が見えるかごに入れ手の届く高さの棚に置かれている。0・1歳には安全性を配慮し職員が子どもたちの様子に合わせておもちゃなどを選択している。0歳児の遊びのスペースでは歩行が不安定な子ども危険がないように床に不用意に物を置かないようにし、1歳児の保育室に畳のコーナーを作ったり、2～5歳児の保育室には小集団で遊べるコーナーがある。朝・夕の自由遊びの時間では動きのある遊びのスペースと机上で静かに遊ぶスペースに分け、子どもが落ち着いて遊び込めるように工夫している。 ・お楽しみ会では子どもたちが好きな絵本「まるばんころころ」を劇遊びに発展させるなど子どもの自由な意見を受け止め集団活動に取り入れている。子ども一人ひとりが興味や関心を持って遊べるように、職員は一緒に遊びに入りながらそれぞれの子どもに気を配り、言葉をかけて遊びの援助している。 ・クラスごとにおピーマン（1歳）トマト（2歳）あさがお（3歳）オクラ（4歳）綿（5歳）を栽培している。収穫した野菜はスタンプやクリスマスの制作に利用し保育活動にフィードバックしている。天気の良い日には近隣の公園に出かけて、自然に触れる機会を積極的に取り入れている。園バスを利用して、保土ヶ谷区の農園に「いも掘り」に行ったり、消防署や大規模公園のプレパークに行くなど自然・地域と触れる機会を多く設けている。 ・体操・リトミック教室では年齢に合わせたカリキュラムがあり、覚えた歌を子どもが自然に口ずさんでいる。子どもの作品を展示するときは台紙を付けてレイアウトしたり、保育室にロープを張ってつり下げるなど一人一人の作品が引き立つように展示方法を工夫している。牛乳パックやトイレットペーパーの芯など廃材をストックしていて要望があればいつでも使用でき、必要に応じてはさみやテープ・フェルト・ボンドなどの道具や素材も職員が用意して使用している。 ・業務マニュアルの「保育の基本」に子どもとの接し方や話し方の心得が記載され、職員は周知している。早朝・延長保育での自由遊びの異年齢児交流だけでなく、散歩をクラスの組み合わせを変えて行ったり、時には2歳以上の子どもたちは屋上園庭でおやつを食べたり、テーマ遊びの「お買い物ごっこ」をクラスの枠を外して行うなど常に異年齢の子ども同士が関わりを持てるようにしている。 ・ほとんど毎日屋上の園庭遊びや散歩を取り入れ、屋外活動を積極的に取り入れている。午後の設定保育でも散歩や屋上遊びを取り入れている。子どもの発達段階に応じて散歩のコースを変えたり、公園の特徴をふまえて散歩の行き先を選択するなど運動能力の増進に配慮している。0，1歳では保育室でトンネル遊びやテーブルを使って斜面を作ったりしてハイハイを遊びに取り入れたり、歩行が安定したら3階の屋上園庭まで階段の上り下りを行うなど安全に配慮しながら運動能力を高められるように工夫している。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



・職員は一人一人の食べる量を把握し、食が細い子どもには最初から盛り付けを少なくしたり、好き嫌いがある子どもへは苦手なものは減らしたりして、少しでも食べられたら褒めるなど完食の喜びを感じられるよう配慮している。全部食べ終わった子どもから職員が希望を聞いておかわりを盛り付けている。5歳児は1月からセルフサービスで盛り付けし自分の食べる量を決めている。3歳児から月に一回「クッキング保育」を取り入れている。子ども達は調理に参加して食への関心を高めている。

・お米は提携農家から低農薬米を取り寄せて、旬の食材を多く取り入れるように心がけている。食材は出来るだけ国産を使用し、決まった業者から毎日届けられ、調理マニュアルに従って異物混入防止や温度管理を行い、安全に配慮している。食器については強化磁器を使用している。箸は木製・コップはプラスチックを使用し、定期的に入れ替えを行っている。毎月行事に合わせて「クリスマスランチ」「おひなさまちらし寿司」など季節感のある献立や楽しい盛り付けの食事を提供している。

・2歳～5歳児のクラスの職員と一緒に食事をして、子どもの好き嫌いを把握している。一人一人の嗜好にあわせて野菜の量や盛り付けを工夫している。0、1歳児もそれぞれの子どもの食べる量を把握して盛り付けを調整し、完食の喜びを得られるように工夫している。調理担当者が給食の残量を記録し・職員も保育日誌に食事の状況を記録している。1カ月に一度給食会議で、状況を報告し合って調理法や味付け、盛り付けなどを検討し反映させている。5歳児にセルフサービス方式を導入したりやヨーグルトに加えるフルーツをプルーンからレーズンに変更し残食が少なくなった例がある。

・離乳食、幼児食、アレルギー食の献立を作成し、前月末に保護者に配布している。玄関に「今日の献立」の実物サンプルの展示も行っている。8月に給食試食会を実施し30世帯の参加があった。試食会ではジャージャーうどん・高野豆腐のから揚げ・ねばねばスープなど子どもたちに人気のメニューを試食してもらい、だしや味付け、食材の切り方など園で工夫していることを伝えている。

・眠れない子どもや眠くない子どもには、午睡を強制せずに休息が大切であることを大事にし、職員が側について横になり見守っている。4、5歳児で眠れない子どもは昼寝をしない子どもは本を読んだり、お絵かきをして静かに過ごしている。5歳児は就学の準備として1月から午睡を取りやめている。

・排泄は個人差があることを十分に配慮し、2歳児は一人一人の排泄リズムをチェック表で把握している。トイレトレーニングは、子どもの状況に合わせて家庭の状況を聞き保護者と連携をとりながら個別に対応している。3歳児は散歩前や食後など一斉に行くほか、できるだけ遊びが中断しないように配慮して個別に声掛けをしている。4、5歳児は保育士に声をかけて自分のペースでトイレに行っている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・子どもの健康管理は、健康管理マニュアルに基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを個人ファイルに保管している。2歳児から毎食後歯磨きを行い、4歳児まで職員が仕上げ磨きを行っている。職員も歯科健診後、仕上げ磨きの方法を医師から説明を受けている。2か月に一度看護師が歯磨き指導を行っている。

年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、子ども一人ひとりの健康診断・歯科検診の結果は「児童健康調査票」に記録されている。健康診断、歯科健診の結果は書面と口頭でそれぞれの保護者に伝えている。毎月行う身体測定の結果については、乳児は連絡ノート・幼児はシール帳に記載し保護者に報告している。

・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、入園のご案内の重要事項説明書の中で「感染症に関するお知らせ」を記載し、配付するとともに、入園説明会・年度初めの全体会において、感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明している。保育中に感染症が疑われた時は、マニュアルに従って速やかに保護者に連絡して医師への受診を勧めている。保護者がすぐに迎えに来られない事情がある場合は、看護師が様子を確認し事務所で子どもを休ませるなどの対応をしている。

<工夫している事項>

看護師が常駐し、保育園での健康状態を正確に保護者に伝えることができ、帰宅後の対応についても具体的に伝えている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]

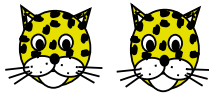


衛生管理マニュアルが整備されており、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法が明記され、職員が入職時に研修を受けている。マニュアルは、年に一度職員の意見を集約して園長会議に持ち寄り、設置法人で毎年定期的に見直されている。改定に合わせて職員会議で説明され、内部研修をして全職員に周知している。

<コメント・提言>

・清潔適切な状態が保たれていますが、保育室・おもちゃなど日々マニュアルに添って清掃が行われた記録がありません。設置法人で「保育室清掃記録表」に実施状況を記録することになっていきますので、マニュアルに沿った清掃が行われたことを記録され確認できるようにされることを望みます。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



・安全管理に関するマニュアルがあり、安全管理はマニュアルに基づいて「安全チェック表」を作成し毎日確認している。他園の安全委員会の委員が、来園しチェックして、それぞれの園の安全を確認し合っている。地震を想定し、突っ張り棒やボルトなどでロッカーや家具などは固定し、転倒防止策を講じている。棚の上にラジカセなどを置く場合は滑り止めシートを使用している。

・事故や怪我の発生時は早急に対応できるように、地域・救急機関の緊急連絡先をリスト化し事務所に掲示し、保護者の緊急連絡先については緊急持ち出しファイルとして保管されている。小さなケガでも園長に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡ノートや口頭で必ず報告している。事故やケガについてはアクシデントレポートとして記録され、ミーティングで報告され、原因を探って再発を防ぐ方法等の改善策を検討し実行している。

・外部からの侵入に対する対応策として守衛が常駐し、玄関は電子錠になっていて、来園者の顔を確認してから解錠し、不審者の侵入を防止している。停電の際電子錠が機能しなくなった場合の対応として、予備電源が作動中にドアを開けておくか手動の鍵を使うことになっている。警備会社と契約し、防犯カメラ、通報ベルが設置され緊急通報体制等が確立している。散歩の時も緊急通報装置を携帯している。

<コメント・提言>

毎月の避難訓練は、地震・火事を想定して行っていますが、広域避難場所までの避難訓練は行っていません。災害時の避難場所となっている「矢上小学校」「慶応大学日吉キャンパス」への誘導訓練を今後訓練内容に盛り込まれることを望みます。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-3 人権の尊重



・子どもの人権に尊重については、業務マニュアルに子どもとの話し方・接し方の規定があり、全職員が読み込み意識している。職員会議においても子どもの名前を呼び捨てにしないなど確認し合っている。子どもと話をするときは、目線を合わせ、わかりやすい言葉で穏やかに話をするようにしている。注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達にあった言葉を使い、子どもの気持ちを聞いて対応している。

・保護者との面談でプライバシーを保護する必要がある場合は、事務所や給食事務室、開いている保育室を使っている。子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所として、各保育室のコーナーを利用している。威圧感なしに職員が1対1で子どもと話し合う場合は事務所や廊下を利用している。

・個人情報の取り扱いや守秘義務について、全職員に入職時説明があり、周知している。職員会議においても、個人情報の取り扱いについて確認している。入職時、非常勤社員も含め誓約書を提出している。設置法人内での個人情報の持ち出しなど違反事例について職員会議で伝えた。入園時、保護者にも個人情報の取り扱いについて説明している。ホームページへの子どもの写真については、書面で承諾を取り、誕生表、園だよりには、名前のみ記載している。保護者がソーシャル・ネットワーク・サービスサイトなどに行事の写真などを掲載する場合の注意点についても説明している。個人情報に関する記録は事務所の施錠できる棚に保管、管理している。

・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように遊び・持ち物などに男女の固定観念を持ち込まないように留意し、出席簿の順番、給食のグループ分けや体操の整列などは性別にしていない

II-4 保護者との交流・連携



・保護者が保育の基本方針を理解できるように入園説明会や年度初めの全体会・クラス懇談会で運営理念・基本方針を保護者に説明している。園目標は玄関に掲示しいつでも目に触れるようにしているほか、運営理念・基本方針・園目標をホームページにも掲載している。

・個々の保護者から登園時に職員が必ず子どもの家庭での様子を聞いている。降園時の保護者へその日の様子を伝え情報を交換している。延長保育へは遅番職員に申し送り帳で引き継がれている。個別面談を年2回（6月・2月）行い、個別面談の希望があればいつでも対応している。クラス懇談会も4月と2月に開催し、参加できなかった保護者にはお手紙を渡し、情報提供している。

・保護者からの相談はいつでも受け、送迎時に相談を受けた職員が、適切に対応できるように園長・主任・看護師が助言できる体制になっている。

・子どもの園生活に関する情報は、乳児は連絡ノート、幼児は掲示板に掲示し保護者に伝えている。日常の保育や消防署見学の様子など各クラスが折に触れて写真を撮り、保育室内、廊下壁などに掲示して、日常の保育の様子を知ってもらうように努めている。

・保護者の保育参加を進めるため年度始めに年間行事予定表を配布・説明している。行事は保護者が参加しやすいように土曜・日曜・祭日を設定している。今年度は7月と1月に保育参観を行い、保護者には、いつでも保育参観や保育参加が出来ることを伝えていて、おもちつきに保育参観があった。

・保護者の自主的な活動として保護者会があり、2カ月に1度程度会合を開催している。保護者会役員と園長が意見交換し、コミュニケーションを良好にしている。



<工夫している事項>

園に対する保護者会からの提案に対し、園が対応策を回答しサービスの向上が図られている。保護者会からの要望で屋上園庭の柵に落下防止のネットを張るなど対応した。




<コメント・提言>

継続が必要な相談はケース記録に記録し、ケース記録のある保護者からの相談は継続的なフォローができるようになっていますが、ケース記録がない保護者からの相談内容は日誌などに記録されています。ファイル等に整理して、継続的にフォローできるような仕組みづくりを望みます。


評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>・港北区の園長会などでも地域の子育て支援ニーズについて検討する機会を設けている。</p> <p>＜コメント・提言＞</p> <p>園として地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みがほとんどありません。自治会を担当している区役所担当部署に近隣の自治会情報を確認したり、園の行事のポスターを地域の子育て拠点など施設に掲示するなど、地域の型の参加者の増加につながる情報提供を期待します。併せて地域住民に対する育児相談を設定されることを望みます。</p> <p>・地域の子育て支援ニーズについては、園長会議の情報をもとに職員会議で話し合っていますが、待機児童の通常保育の受け入れを行ったので一時保育が受け入れられなくなり、地域住民に向けての子育てや保育に関する講習・研修会は実施されていません。専門性を生かした講習会などの企画が期待されます。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>地域住民への情報提供としては園見学に来訪された方の相談には応じている。NPO法人びーのびーの「幼稚園保育園ガイド」に園の情報を掲載し情報提供している。</p> <p>＜コメント・提言＞</p> <p>・定期的な育児相談など設定されていません。地域住民への子育て相談を設定し、子育て支援サービスの提供について、地区センターや地域子育て支援拠点に掲示するなど、園の情報を地域に知らせる工夫が期待されます。併せて園のパンフレットを作成し地域の子育て支援拠点や福祉保健センターに配置して情報提供されることを望みます。</p>


評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事の夏祭りや運動会に自治会の方を招待し、交流を図っている。 ・小学校とは保育要録のやりとりや、小学生とゲーム遊びを行ったり、中学生の職業体験を受け入れたりして交流を図っている。 ・近隣とは散歩の時にご挨拶をするなど子どもたちと一緒に地道な努力がされている。 ・地域の図書館や老人施設などに出かけて、地域の人々と交流を図っている。また、横浜市のプレイパークになっている鯛が崎公園やこどもログハウスへ出かけて遊んでいる。 ・散歩コースの一部である、舟下公園では、姉妹園であるアスクゆめみらい保育園の子どもたちと一緒に遊んでいる。 ・近隣の小学校から運動会のお誘いの手紙が来るので、保護者に知らせて園児に参加を促して参加できるように配慮している。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体や機関との交流では、町内会と物の貸し借りをしている程度であり、計画的に交流しているとはいえないので、今後、計画的な交流を計画し、積極的な交流ができるような取り組みが望まれます。 ・地域への施設解放は行っていない。地域の子育て中の保護者のため、園庭解放は近隣との関係で無理であるので、保育室を開放して子育て支援のお話をしたり、地域の役に立てるようなことを積極的に行うことが望まれます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットは港北区役所に置かせてもらっている。設置法人の作成するホームページには園の様子や子どもの様子を紹介し、広範囲に閲覧できるようになっている。 ・外部の情報提供媒体として、親子のひろば「びーのびーの」の発行する情報誌に掲載してもらっている。 ・園のサービス内容や職員体制、料金などはパンフレットやホームページで詳細に紹介して情報公開している。 ・利用希望者などの園への問い合わせには、園長・主任がいつでも対応している。 ・設置法人のホームページや、横浜市の一覧表により、利用希望者には見学してもらっている。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルが整備され、職員は周知している。 ・ボランティアの受け入れ担当は、主任と決めている。 ・今年度はボランティアの受け入れはない。 ・実習生受け入れマニュアルは整備され、受け入れは主任が担当している。 ・今年度は実習生の受け入れはない。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの意義を再確認して、積極的に受け入れることが期待されます。 ・実習生の要請があれば必ず受け入れる体制があるとのこと、積極的に声掛けをして受け入れることが望まれます。




評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が日常的に毎日のシフト体制を見直し、職員が不足している場合には早出などで融通しながら対応している。人員が不足している場合には、設置法人に人員の補充を要求している。 ・人材育成計画は、運営理念や基本方針を反映した人材ビジョンに基づいて研修計画や、日常的なOJTで育成を図っている。 ・全職員には毎年はじめ目標計画を立案し、年2回園長・エリアマネージャーとの面接を経て達成度の確認をし評価をしている。 ・設置法人で研修計画を立て、それに基づいて園の各職員の研修計画を立てている。また、この研修は常勤・非常勤に関わらず受講することができる。 ・研修受講後は、研修報告書が義務づけられ、提出している。その研修内容は、職員会議で発表したり、園内を回覧して、全職員に周知している。 ・園内研修で看護師がダイアップ研修を行った例がある。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年に3回、主として保育技術や保護者対応、研修意欲などについて自己査定を行い、その後園長、エリアマネージャーによる査定を行う仕組みになっている。また、園としての自己評価は第三者評価を毎年受審しており、その際に自己評価を全職員で行っている。 ・工夫・改善については職員会議やリーダー会議、エリア別研究会で話し合っている。 ・保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案について、評価・反省を定期的に行い、所定の書式に記入している。 ・自己評価の結果は、職員会議などでクラス毎に報告し合っている。また、職員同士でなれ合いにならないよう仕事としての保育を全うできるように議論を重ね合っている。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価・反省の仕組みはできているが、内容的に子どもの意欲や取り組みに目を向けるとともに、次の計画にフィードバックして実践できるように工夫することが望まれます。 ・自己評価の結果は、公表するには至っていない。今後何らかの方法で公表することが望まれます。

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で作成した人材育成ビジョンにそれぞれの職員の役割が期待水準として明文化されている。 ・園長、主任、クラスリーダーとしての役割を文書化し、それぞれの役割が果たせるように権限の委譲をしている。権限の委譲を確実にするため、今年度より「ほうれんそう」報告、連絡、相談を徹底して実行するようにしている。 ・職員からの提案は、職員会議などでの提案や、設置法人実施のアンケートや行事の後のアンケートで提案され、職員会議で検討した上で改善につなげている。 ・年2回行われる園長と職員との個別面談で職員の満足度を確認している。
---	--

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアル、就業規則、職員が守らなければいけない倫理・服務規程に明文化され、入社時研修やその後の研修で周知されている。また、設置法人に誓約書を提出している。 ・経営、運営状況は設置法人のホームページで公開されている。 ・不正、不適切な事案は、ニュースや新聞記事、その他の情報源よりピックアップして園長会議で話し合っており、その内容は各園に持ち帰り、職員と話し合い、レポートを作成している。 ・ゴミの減量化の一環として、保護者から上履きや洋服の寄付を募りリサイクルを促進している。また、エコキャップを収集してセンターに送り、海外の困窮者支援の一環としている。 ・省エネルギーとして、照明や空調機のコマメなスイッチのオンオフなどを実行している。例として室温は夏場で28度C、冬場で20度Cを標準とし、職員の体感温度などで管理している。 ・環境への取り組みについて、中長期計画に取り入れ、園の重要な課題として取り組み促進している。 <p><コメント・提言> 環境問題への取り組みは、中長期計画に計画されていますが、現実的に取り組むためには保育計画などの身近な計画に明記することが望まれます。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、基本方針は事務所、保育室に掲示してあり、職員は常に目にしている。 ・保護者会組織があり、園長と保護者会役員とは常に綿密な連絡を取り合っている。重要な意志決定に際しては、保護者会の役員などと話し合い、意見交換をしている。 ・主任クラスの育成には、設置法人が主に行っているが、園内でのOJTや主任研修を受講することによって育成を図っている。 ・園長が不在時や、休職中などには、エリアマネージャーや近隣の園長が援助をしているが、主として主任が園長を代理して園の運営を行っている。 ・園長が不在時や、休職中などには、主任は現場業務を行いながら、園長業務、主任業務をこなしているため、手が届かない場面が見受けられる。 <p><コメント・提言> 園長が長期休暇中や病気欠勤などの場合、エリアマネージャーやアスク近隣の園長が支援していますが、リーダー不在の状態になり、園の運営に重要な支障をきたすことになります。リーダーである園長が長期不在時の対応を、早急に改善策を立て、主任の負担を軽減するような対策が不可欠です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が理念・運営方針を理解しているかどうか、年度始めなど定期的に確認する機会を持つことが望まれます。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に重要な情報の収集・分析は設置法人で行っているが、その内容は園長会議を通して各園に伝達され、職員は周知している。 ・クラスの問題、個々の子ども問題などはケース記録を作って常に全職員が目を通すことができるようになっている。 ・平成25年度までの中長期計画を作成している。 ・今後の組織運営やサービスについての新しい仕組みなどの検討は設置法人で検討・作成されている。 ・次代の幹部職員の育成は、設置法人で行っているが、園内でも次期リーダーや主任の育成は園長が行っている。

利用者家族アンケート

施設名:アスク日吉東保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数109名、全保護者91家族を対象とし、回答は49家族からあり、回収率は53.8%であった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答は100%(満足71%、どちらかと言えば満足29%)で、非常に高い評価であった。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容「遊び」については、6項目の設問全体で肯定的な回答は95%、「生活」については、7項目の設問で肯定的な回答は93%と、いずれも高い評価であった。特に「クラスの活動や遊びについて子どもが満足しているか」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」の満足度は、いずれも100%であった。

2) 園と保護者との連携・交流については、7項目の設問全体で肯定的な回答は94%と高い評価であった。

3) 職員の対応については、5項目の設問全体で肯定的な回答は94%と高い評価であった。特に「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については、100%の満足度であった。

4) 保育園に関する年間の計画については、2項目の設問で肯定的な回答は93%と高い評価であった。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 園の基本理念や基本方針の認知については、否定的な回答が51%で、「まあ知ってい」と回答しているのは49%であり、認知度の低さがうかがわれる。

2) 保育園の快適さや安全対策については、4項目の設問全体で肯定的な回答が88%あったものの、施設設備に対しては22%の否定的な回答がある。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	0%	49%	14%	33%	2%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	83%	17%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	47%	39%	2%	0%	12%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47%	41%	6%	4%	2%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	29%	55%	4%	6%	4%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61%	33%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	53%	39%	6%	2%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	53%	39%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	53%	41%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41%	51%	6%	0%	2%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63%	27%	8%	2%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	51%	45%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	53%	37%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	63%	35%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	55%	41%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	80%	18%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78%	18%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69%	31%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63%	29%	4%	2%	2%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	41%	37%	4%	2%	12%	4%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	57%	39%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61%	29%	8%	0%	2%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	29%	49%	18%	2%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	43%	47%	8%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	49%	39%	8%	0%	2%	2%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	61%	35%	2%	0%	0%	2%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31%	49%	12%	6%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	55%	43%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	45%	53%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	37%	57%	2%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43%	53%	0%	0%	0%	4%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	53%	41%	4%	0%	0%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	55%	39%	2%	0%	0%	4%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	72%	20%	6%	0%	0%	2%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	49%	37%	0%	0%	8%	6%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	74%	22%	0%	0%	2%	2%
	その他:					
意見や要望への対応については	49%	49%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	71%	29%	0%	0%	0%

利用者本人調査（アスク日吉東保育園）

◇0 歳児

（昼食）

テーブル付の椅子と3つのテーブルに4人ずつわかれて座り、各テーブルに職員が1名ずつついて「いただきます」をして食べ始める。スプーンや手づかみで食べていて、職員は子どものペースに合わせてご飯やおかずを口に運んで援助している。職員の「おいしいね」の言葉にじっくりして自分のペースで口に運んでいる。職員は椅子からずり落ちそうな子どもには座り直すように言葉をかけし、正しい姿勢で食べるように注意している。

（午睡）

パジャマに着替えて、部屋の明かりを落とし、布団で職員にトントンされたり、体をさすってもらったりして眠りにについている。眠れない子どもは職員に抱かれてトントンされている。職員は5分ごとに眠っている子どもの胸に手を当てて呼吸のチェックをしている。

◇1 歳児

（室内遊び）

雨天で散歩に出られないので保育室内で新聞紙遊びを行っている。小さくちぎったり、職員が広げた新聞紙に体当たりしたり、パンチして大きく破いて「やったー」と声を上げている。職員が作った新聞紙のエプロンや帽子を身につけて得意げになっている子どもいる。思い思いに遊んだあと職員が大きなゴミ袋を広げて「パクパク怪獣に集めて！」の掛け声で保育室に散らばった新聞紙を一斉に集めてゴミ袋に入れる。保育室が綺麗になったところで、大きく膨らんだゴミ袋に新聞紙の角を付け職員が「ガオー」というと子どもたちは元気に走り回る。その後、畳のコーナーに集まって絵本の読み聞かせが始まる。子どもたちは集中して聞いている。

◇2 歳児

（室内遊び）

保育室に大型ブロックを組み立てて平均台を渡って、ジャンプしており、大きな輪をくぐってまた列に並び、順番を守って遊んでいる。怖そうな子どもには職員が手を繋いで援助しながら渡っている。

（昼食）

5. 6人ずつ1つのテーブルを囲んで職員の配膳を待ち、当番の言葉に合わせて「給食の歌」の後「いただきます」の挨拶をして食べ始める。全部食べ終わったらお替わりの約束なので、「スープも飲んだよ。ピカピカ！」とうれしそうに調査員に見せていた。全部食べた終わった子どもから職員に「おかわりください」と声をかけ好きなものをおかわりしていた。食事が終わった子どもから食器をワゴンに持っていき同じ種類ごとにお皿を重ねている。その後、手洗い場に並べられた椅子で歯磨きをして、順番に職員に仕上げ磨きをしてもらっている。

（午睡）

布団のところで、自分のパジャマを出して着替え始める。職員や友達の手助けを受けながらそれぞれの子どもたちが自分のペースで着替え、着ていた洋服をたたんで袋にしまっている。着替え終わった子どもは順番にトイレに行っている。「〇〇ちゃんまだトイレに来ていないよ」と職員同士で連携を取りながら対応し、準備ができた子どもたちは布団の所で絵本を読んでいる。ほとんどの子どもが準備出来たら、職員が「今日のお話は何がいい」と子どもたちに声をかけ絵本を読み始めるとみんな集中して話を聞いている。

◇3歳児・2歳児の異年齢交流

(昼食)

調査日は2歳児と3歳児が半数ずつ入れ替わりそれぞれの保育室で昼食をとっている。職員がボードに絵をかき「今日の給食に入っています。何でしょう」と質問すると「ブロッコリー」などと元気に答えていた。それぞれの子どものトレーに配膳が終わったところで、当番が前に出て、皆で「いただきます」の挨拶をして、食べ始める。1テーブルに6人ずつのグループでおしゃべりしながら食べている。職員は「〇〇ちゃん、野菜1口食べようね」とそれぞれの子どもに目を配りながら声掛けをかけている。話に夢中になって食事が止まっているので「時計の長い針が6になったら『もぐもぐタイム』だから話をしないで一生懸命食べようね」と声をかけ、食べることに集中している。すべて食べ終わった子どもから「おかわりください」と手を挙げて職員によそってもらっている。その後時間をきめて、当番が「ごちそうさまでした」と挨拶をして食器を片づけ、手洗い場の椅子に座って歯磨きをし、職員に「仕上げお願いします」と伝え、仕上げ磨きが終わった子から手洗い場でうがいをしている。

(午睡)

自分の布団のところで、パジャマに着替え好きな絵本を読んでいる。今日は2歳児も一緒にお昼寝するというので2歳児の着替えや、洋服たたみを手伝ってあげている子どももいる。ほとんどの子どもが午睡の準備ができたところで職員が絵本の読み聞かせを始め、子どもたちは静かに集中して聞いていた。読み聞かせが終わったら電気を消して部屋を暗くして自分の布団に横になる。

(午後遊び)

おやつの後、屋上園庭に行って遊びたい人は屋上に行く。帽子をかぶって上着を着て3階まで階段を上っていく。屋上に着いたら柵の所に背中を付けて並んで職員の「約束」を静かに聞いている。「今日は何で遊ぶ」と声をかけると「大型ブロック」「なわとび」と声があがり、倉庫から順番に子どもたちがブロックを運んで職員と一緒に組み立てている。完成後はブロックの橋を渡ったり、なわとび、フラフープなど思い思いに遊びがはじまった。3歳児は2歳児を手伝い、2歳児は3歳児のまねをする様子が見られる。

◇3歳児

部屋でみんなでお話ししながらお雛様づくりをしている。お雛様の顔はそれぞれ自分の思ったような顔をかいている。みんな真剣な顔をして顔をかいたり口をかいたりしている。それぞれ自分の好きなように書いているので、表情や大きさ形が違い、個性がでてくる。

◇4歳児・5歳児合同

4歳児5歳児は2週間後にある卒園式の予行演習の日であった。

5歳児は卒園児、4歳児は送る側になって、本番そのままの練習をしている。入場行進から始まって、5歳児は真剣な表情で、緊張しながら練習に励んでいる。

4歳児はいすに座り、真剣な眼差しで卒園児を見守っている。実際の卒園式同様に、厳かな雰囲気醸しだし、真剣に執り行われた。

5歳児は卒園式の練習が終わった後反省会を行った。子どもから、もっと大きな声が出るとよかった等と反省の弁があった。先生からは、よく頑張ったとのお話があり、みんなほっとした表情をした。

4歳児クラスは男性職員で、卒園式の予行演習のあとのいすの片づけをする。お友達のいすを片づける子どももいる。4歳児のクラスみんなで座って卒園式予行演習の復習をした。反省点として、礼の仕方の反省をした。1, 2, 3とかけ声をかけながら礼の復習をした。

全員で片づけを終わり、みんなでそろって待っている。

次は遊びの時間で、大きいビニールの風船を先生が持ち出して、風船をふくらませて、大きくなるとみんなは大歓声をあげる。4歳児5歳児と一緒に小さいボール、大きいボールを使ってウサギ跳びでゲームをする。

鬼がボールを転がす。あたった子どもは負けになるので、大声を上げながら逃げ回る。先生のチームが一番最後になり、大歓声があき起こる。

最後に先生の評があり、負けたチームもよく頑張ったとほめられ大きな拍手が沸く。

◇4歳児、5歳児の食事の準備

食事は4歳児、5歳児は別々に食べるため、部屋を職員がパーテーションを閉めて部屋を仕切る。当番は4名で三角巾を着用し、腕まくりで始める。お当番はテーブルを拭く。

自分で座るいすをそれぞれ持ってくる。重いテーブルは職員が運んでくる。

机の上はアルコールで消毒する。当番は三角巾を着用して食事の準備をする。

近日中に金沢八景へ行くことになっている。ここおみやげを購入したいとの重いから、保護者と設置法人の許可をとり、食事の準備をするときに、おみやげ購入の練習をしている。

子どもと職員のアイデアで、食事の購入券を作り、値段をつけて食事券の購入から始める。

ご飯購入券、おかず購入券、おつゆ購入券を作って、子どもたちが順番に取りに行き、カフェテラス形式の食事購入をする。

お盆をもって、お当番からご飯、おかず、おつゆ、お茶と順番に入れてもらい、自分の席に持っていく。

「ごはんはこんな感じで良い?」「先生いいよ」と食べる量を確認しながら量の調節をしている。

ある子どもがお盆を机におくとき、ふきんがじゃまになって置きにくかったので、隣の子がふきんを片づけていた。ありがとうとお礼を言った。

アレルギー食について、は職員が献立を確認して子どもに渡している。

「にんじんが大きいすぎる」などと話しながらおいしそうに食べている。

食事中に窓から新幹線のドクターイエローが通過した。それを見た子どもたちは大喜びで大歓声をあげていた。

◇歯磨き、お昼寝

食後は歯磨きをし、着替えて絵本読みをした。カーテンをし、明かりを消してお昼寝に入った。5歳児は就学前の準備のため、お昼寝はしないで静かに遊んでいた。

平成 24 年度第三者評価事業者コメント

(アスク日吉東保育園)

【受審の動機】

昨年に引き続き第三者評価を受審いたしました。昨年と同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受け、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、これまでの園運営を振り返り、また今後の課題を見出すための有効な手段であると考えたことが受審の動機です。

運営主体の理念である「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」が確実に利用者に届いているのかを、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際はこれまで行ってきた保育に加え、昨年度ご指摘いただいたことがどの程度改善できているかを課題として捉えました。

今年が開設 8 年目、また運営主体変更後 5 年目を迎えました。皆様にご理解ご協力をいただきましたおかげで、今年も保護者の方々から感謝の言葉を沢山いただく事ができました。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者、また地域に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価では個々や自園の「保育」を振り返ることで新たな気づきを得られ、問題点を明確にする良い機会となりました。全職員が客観的に検証すると同時に、意見交換を行うことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができ、職員の意識も高まり、保育の質の向上につながっていくと感じております。

今年度は、園長不在の期間があり企画運営担当者やエリアマネージャー、主任保育士が業務を代行してまいりました。そのような中、保護者の皆様からは非常に高い評価をいただき、深く感謝いたしております。

また、地域への子育て支援、町内会との交流の活発化などにも力を入れ、地域に開けた保育園としての役割も果たしていけるよう尽力してまいります。

さらに、実習生やボランティアについては、毎年近隣の中学生を受け入れておりますが、今後は専門学校や弊社本部との協力体制を強化し、受入要請には積極的に応じていき後進の育成にも力を入れていく所存です。

今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を常に提供していけるよう、職員一同より一層の努力をしてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。